

患者様へのご案内

(保険医療機関における書面掲示)

当院の指定医療機関

○保険医療機関、生活保護法指定医療機関、労災保険指定医療機関、難病法指定医療機関、身体障害者福祉法指定医配置医療機関

○医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。受診された患者さんに対し受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得、活用して診療を行います。正確な情報を取得、活用するためにマイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

○明細書について

領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定を項目のわかる明細書を発行しています。発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお伝えください。

○一般名での処方について後発医薬品のあるお薬については特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の提供が不足した場合であっても提供しやすくなります。

○コンタクトレンズ検査

当院にてコンタクトレンズの装用を目的に受診した患者様に対し検査を行った場合はコンタクトレンズ検査料 1 の200点を算定しています。また当院にて過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には再診料を算定しています。

○バリエーション後発品使用体制

患者負担の軽減、医療保険財政の改善し資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバリエーション後発品（バリエーションミラー）を採用しています。

○電子的診療情報連携体制整備加算 3

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療 DX を通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまへ無料でお渡ししています。

○外来・在宅ベースアップ評価料（1）の注5

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

○多焦点眼内レンズ使用する白内障手術の選定療養

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、
当院では選定療養の枠内として通常の診療費とは別に以下の
の料金をご負担いただきます。

Clareon Pan optix 2 8 万円

Clareon Pan optix 乱視用 2 9 万円

○保険外負担に関する事項

以下の項目において実費の負担をお願いしております

診断書 5. 5 0 0 円

簡易診断書 2. 7 5 0 円

各種証明書 1. 6 5 0 円

(いずれも税込)

令和 8 年 7 月

医療機関名： こ に し 眼 科
